

上限と思われる。

○受ける報酬に疑惑をもたれるものはないか。社会通念上妥当な報酬か。

- ・兼業業務が正当に行われているか。名前貸しの報酬でないか。大学の身分を背景とした報酬ではないか。

判断：教員の専門的知識を活用した兼業であり、裏のない正当な報酬と判断される。

○報酬以外に見返りはあるか。

- ・報告報酬以外に物品や金券などの報酬、親族への報酬などがあるか。

判断：なし（自己申告書から）

○株式等の提供は妥当な理由があるか

判断：株等の支給はない。（自己申告書より）

- ・株式等を持っているか。自己資産で株式等を購入しているか。

判断：株式等の支給はない（自己申告書から）

②兼業等に関する報酬以外の利益供与はないか。

○講演、著作、報告書などによる報酬を受けていないか。また、適当な報酬であるか。

判断：兼業業務以外の活動はない。

③自分のグループが報酬を受けていないか。

判断：受けていない。

④講座等に寄附金等を受けていないか。

○兼業報酬が安い場合、報酬の一部が寄附金となっていないか。

判断：受けていない。

(2)申請兼業の内容（職務内容、回数、時間など）

①職務内容が専門分野知識を必要とするものか。

②実施時間数および実質時間数は適当か（実質時間数は移動時間を含む）。

③実施回数等は適当か。疑惑を持たれるものでないか。

判断：適当と判断される。

2) 兼業申請先との産学官連携活動

(1)公的に承認された資金の獲得状況（寄附金、共同研究、受託研究、講演料、物品購入など）

①寄附金を受けているか。

○寄附金の受入規則を理解しているか。契約等は存在しないか。

判断：寄附金は受けていない（自己申告書より）：非常に多数の企業から寄附金を受けており、一企業への配慮として社会的に疑念を持たれることが少ないと判断される。

○寄附金の使用目的は適当か。

- ・寄附先の研究を共同研究や受託研究なしで実施していないか。

判断：共同研究は実施していない。受託研究もない。非常に研究意欲の活性的な教員ではあるが、共同研究や受託研究の少ない理由が不明瞭である。

②共同研究、受託研究を実施しているか。

判断：共同研究、受託研究共に実施していない。

○共同研究、受託研究などは相手企業に有利になるような判断をしていないか。

- ・疑惑を持たれるような結果になっていないか。

○共同研究、受託研究など共同開発の資金は目的・内容に合った金額か。

- ・共同研究の内容にあった金額が計上されているか。
- ・報酬としての共同研究資金になっていないか。
- ・寄附金や兼業を目的として実施されていないか。
- ・受託研究の意味を明確に理解して実施されているか。

③兼業先での講演等を行っているか

○実施状況を記載：回数、時間など

判断：講演会等は実施していない。

○講演料等は適当な金額か